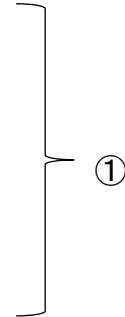


住宅改修費支給申請時に必要な書類

※必ず**工事着工前に事前申請**をお願いします。

事前申請

- ・ 介護保険居宅介護（支援）住宅改修費支給申請書
- ・ 住宅改修が必要な理由書
- ・ 工事費見積書
- ・ 平面図（改修前と改修後の状態がわかるもの）
- ・ 工事前の写真（事前の状況が確認でき、日付の入っているもの）
- ・ 住宅改修の承諾書（住宅の所有者が被保険者本人でない場合）



事後申請

- ・ ①の書類一式（申請時に**事前審査済**の印が押してあるもの）
- ・ 工事費内訳書
- ・ 領収書
- ・ 工事完成後の写真（工事箇所がわかるもので、日付の入っているもの）

※上記の書類を揃えて、本庁介護保険課または各支所市民生活課健康福祉班で申請を行ってください。

不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先
本庁 保健福祉部 介護保険課
Tel (086) 955-1116